

1 未然防止

いじめをしない、許さない、解決しようとする子どもの育成

◇「いじめ防止対策推進月間」
12月の人権週間に合わせて、これまでの幼稚園、小中学校でのいじめ防止対策の取り組みをさらに進めるために、児童会、生徒会を中心とした子どもが主体的に考える取り組みや、保護者と連携する取り組みなどを実施します。

◇「命の大切さについて考える日」
小中学校、幼稚園で5月8日を「命の大切さについて考える日」として、いじめを許さず、お互いの命を大切に作る雰囲気を醸成する取り組みを実施しました。



廿日市市いじめ防止対策委員会
市教育委員会に、臨床心理士、弁護士などからなる委員会を設置。年間5回開催し、市教育委員会や学校の取り組み、いじめの事案への対応などについて助言を受けている。



廿日市市いじめ問題対策連絡協議会
市に、眞野市長を会長に、県西部こども家庭センター、廿日市警察署、大学教授などからなる協議会を設置しました。年間2回開催し、各団体が連携していじめ防止に向けて取り組んでいる。

いじめのない学校をつくるために

「いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうる」。その事実を踏まえ、児童生徒の尊厳が守られ、児童生徒をいじめに向かわせないように、次の3つの視点で全市をあげて計画的、体系的、組織的にいじめ防止対策に取り組んでいます。

2 早期発見・早期対応

小さなサインを見逃さず、早い段階で的確に対応

◇「アンケート調査・こころのポスト（相談箱）」
○全小中学校で、年3回いじめアンケート調査実施
年1回は家庭に持ち帰って記入させるなど、子どもたちが安心していじめを訴えることができるようにしています。
○全小中学校へ設置
「こころのポスト（相談箱）」いつでも相談できるようにしています。

◇「アセス（学校環境適応度尺度）の実施」
小中学校（小3年～中3年まで）で、年3回実施し、学校への適応感や人間関係・対人関係の状況を把握し、とりわけSOSのサインを出している子どもを見いだせるようにしています。
また、学校がアセスの結果の分析・指導ができるよう、専門家を学校に派遣して校内研修を支援しています。

3 組織的な対応

一人で抱え込まず、校長を中心にチームで組織的に対応

◇「学校いじめ防止基本方針」の策定と「学校いじめ対策委員会」の設置
各学校で、「廿日市市いじめ防止基本方針」を踏まえ、「学校いじめ防止基本方針」を定め、学校の取り組みの基本的な考え方を示しています。
いじめが発生した場合には、校長を中心とする「いじめ対策委員会」において、協議の上認知し、市教育委員会に報告するなど、個人で対応を抱え込まず、チームで対応する体制を整備しています。

◇教職員研修の充実
○生徒指導主事研修を年5回に拡充
第2回研修では、架空のいじめ事案を例に、対応のシミュレーションを行い、あるべき対応の形を考える研修を行いました。
第3回研修では、道徳教育推進研修と兼ねて開催し、「いじめの未然防止」の立場から、道徳教育の取組みについて考える研修を行いました。



廿日市市市立小学校の道徳の授業風景
「はしの上のおかみ」の授業参観を通して、いじめの未然防止について協議した。

二度と悲しい出来事を繰り返さないために 子どもたちの 笑顔を守るのは、 私たち

廿日市市では、平成25年5月に市内中学校3年生の生徒が自ら命を絶つという大変痛ましく、悲しい出来事がありました。

◆ 学校は、子どもが安心して通い、笑顔で過ごすことができる居心地のよい場所であればなりません。

◆ 今年度は、市立の幼稚園、小中学校で、「子どもたちの笑顔を守るのは私たち」というキャッチフレーズのもと、いじめ防止対策の取り組みを進めています。

また、教育委員会内に「いじめ対策グループ」を設置し、専門的な知識と経験を有する「いじめ防止対策相談員」、「いじめ防止対策指導員」を各1人配置し、必要に応じて学校に派遣して支援を行っています。

特集 **メッセージ**
—伝えたいことがある—

問合せ
教育指導課
いじめ対策グループ
☎9223

いじめは、人間として絶対に許されない卑劣な行為。市では、痛ましい出来事を二度と起こさないという強い決意の下、いじめの問題の解決に向け、いじめの防止などの基本的な方向性を示す「廿日市市いじめ防止基本方針」を定め、「いじめ対策プラン」に基づき、いじめの防止に取り組んでいる。

必要なのは、子どもの居場所をつくることです

学校生活内でいじめが起こる背景には、さまざまな要因が複雑に絡み合っている場合が多いので、学校生活の一部分だけでは原因の解明や総合的な解決が難しいことがあります。
「いじめは氷山の一角」と言われるように、その他のさまざまな問題を抱えている場合が多いのが特徴です。
急激に体も心も成長し、不安定な時期にストレスを抱えることがいじめにつな

がることが多いのも事実です。
何より必要なのは、子どもの居場所をつくること。家の中でストレスを感じない、子どもにとって居心地のいい場所を作るよう心掛けてください。それが、いじめをなくす一番の方法だと思います。
私たちが活躍しないことを祈るばかりですが、何かあったときには、これまでの経験を生かし、迅速に関係機関と協力し、責任を持った対応を心掛けています。

私たちが、サインを出してもらえ人間になる必要があります

いじめは、心と身体への暴力です。受けた相手には重大な影響を及ぼし、人間不信や自己否定、さらには命にも係わる深刻な問題です。
「ちょっとからかっただけ」など、加害者側が罪悪感を持たないことが多く、時には「懲らしめた」など、正当化する傾向もあります。また、インターネットなどが普及し、ますますいじめが見えにくくなっているのも事実です。大人でも毎

日自分が同じ行為を受けたと想像すればその痛みは分かるはずですが。
いじめを受けている子どもは、気づいてくれる人に対してサインを出し続けています。私たちは今まで以上に、そのサインに気づくチカラを、そしてサインを出してもらえ人間になる必要があります。
何より、いじめは卑怯なこと、恥ずかしいことと言いつけることが大事だと思っています。



いじめ防止対策相談員
谷浦 正典さん

Profile
昭和47年、広島県警察に採用。主に地域警察やDVストーカー相談の対応に携わる。平成26年4月から「いじめ防止対策相談員」として勤務。学校に対して、いじめなどに対する指導助言を行う。



いじめ防止対策指導員
高橋 晴夫さん

Profile
昭和52年、広島県教育委員会に採用。友和小学校校長、廿日市小学校校長などを歴任。平成26年4月から「いじめ防止対策指導員」として勤務。学校に対して、いじめなどに対する指導助言を行う。